



山際つとむ 議会レポート

支えあい、助け合い、住みよい新潟市へ！

～2期目の抱負～

4月12日に実施された統一地方自治体選挙において、2期目の挑戦でしたが、市民の皆様から4,119票もの付託を頂き、再び市議会の場へ送り出して頂きました。

これまでの1期4年を振り返ってみますと、目の前にある課題に対し、ただがむしゃらに対応してきたことによって、細やかな対応や配慮に欠けていたと感じていることに加え、自分の非力さを痛感したことも度々でした。

しかしながら、これまでの4年間に於いて経験を積んだことに変わりはなく、反省すべき点はしっかりと反省し、お褒めの言葉を頂いた点は更にその力を伸ばせるようしっかりと対応すると共に、モットーである「初心忘れるべからず。」をしっかりと胸に刻み、常に市民の皆様の声に耳を傾け、住みよい新潟市となるよう全力を尽くしてまいります。

新年度の市議会における人事が決定

会派から初の副議長選出！

改選後、それぞれの議員が所属する会派を決定(無所属も可)しますが、私山際つとむは渡辺和光(東区)、加藤大弥(西区)、南まゆみ(北区)、宇野耕哉(江南区)、小柳聡(北区)の各議員と共に6名で前期に引き続き「民主にいがた」を結成しました。



6人で決意も新たに！

5月臨時会において市議会の正副議長選挙では民主系会派では初となる副議長に渡辺和光議員が選出され、これに伴い会派の役職の見直しにより、加藤大弥議員が代表に、南まゆみ議員が副代表の任に着き、私は会派の幹事長を務めることとなったほか、議会運営委員会委員、議会改革推進会議委員にも選任されました。

続く6月定例会では特別委員会の人事が決定し、この度新たに設置された人口減少対策調査特別委員会の副委員長を拝命し、2期目任務が本格的にスタートしました。

多くの役職に就いたおかげでこれまでよりも多忙を極めることとなりますが、それぞれの委員会、会議において議論すべきことはきちんと議論するために積極的な発言と会の進行がスムーズになるよう調和を図ってまいります。

なお、常任委員会については、前期に引き続き環境建設常任委員会の所属となっています。

平成27年度当初予算は3,645億円

自主財源の比率は前年度より減少

前任期であった平成27年2月定例会において、今年度の新潟市における一般会計当初予算が3,645億円で可決されました。

大合併から11年目、平成26年度で合併建設計画が終了し、当初予算としては対前年度比18億円減となっていますが、自主財源比率は47%と前年度より1ポイント減少し、平成27年度末の市債残高は5,602億円となる見込みで相変わらず厳しい財政状況が続いています。

既に6月定例会で補正予算も審議・可決されていますが、今年度からスタートした人口減少、超高齢・少子化への対応を最重要課題とする新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」に掲げられた「地域力・市民力」、「大地・田園の力」、「日本海拠点の活力」を活かし、3つの都市像の実現のため、税金の無駄遣いが無いよう議会にてしっかりと検証してまいります。

安保法案の成立に対する意見書が否決

法案成立阻止に向け市民の皆様と共に

安倍政権は今国会で安全保障関連法案を成立させようとしています。これに先立ち、6月定例会において議員提案第7号「安全保障関連法案の今国会での成立反対を求める意見書の提出について」が上程されました。

県内においても安保法案の慎重審議を求める意見書が、胎内市においては全会一致で、柏崎市議会では徹底審議を求める意見書がそれぞれ可決されており、湯沢町議会では廃案を求める請願を採択していることから、新潟市議会においても可決を求め、我が会派の加藤大弥議員が、「戦後70年間、平和憲法のもと我が国が貫いてきた海外での武力行使を行わないという原則を大きく転換しようとしているのにもかかわらず、国民への丁寧な説明や国会での徹底審議を避け、結論ありきで法改正を強行するため、参議院での60日ルールを利用することなどは姑息としか言いようがない。」と賛成討論を行いました。残念ながら反対多数により否決されました。

多くの憲法学者や法律家団体、日弁連などが廃案を求める声明を発表している他、衆議院の憲法審査会では、与党の自民、公明が推薦した憲法学者まで違憲と表明していることに対し、国民に対する十分な説明がなされないまま、7月15日には衆議院の特別委員会で強行採決しました。今後は参議院での審議となりますが、今国会での法案成立は断じて許されるものではありません。

各報道機関の世論調査でも国民の8割以上が「政府の説明は不十分」と回答している中で、立憲主義にも反し、民主主義を真っ向から否定するような現状を黙って見ている訳には行かず、時間の許す限り街頭に出て訴えを行っています。皆様と共にこの法案を廃案とするために全力を尽くしてまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

新バスシステムについて考える

9月5日に開業が迫った新バスシステムですが、6月定例会において新バスシステムやBRTに対する予算の執行停止や計画の中止、白紙撤回の陳情が11件提出されました。全て反対多数で不採択となっています。陳情の提出者の意見としては、

- ・ 昨年の市長選で64%の市民がBRT反対している。
 - ・ BRTは乗り換えが必要となり不便になる。
 - ・ 第1期、第2期合わせBRT計画には70億円を要し無駄遣いである。
- などが挙げられています。

確かに、専用レーンや島式ホームの設置を先送りしたことで、連節バスの導入は時期尚早であるとして一昨年の12月定例会における連節バス購入議案には私自身も反対しました。しかしながら賛成多数により可決され4台の購入が決まったのは事実です。

民主主義に則り、決まったことは決まったこととして、事業の行方を見守ってきましたが、明らかに市民への説明不足の感は否めず、説明責任を果たすよう申し入れを行った経緯もあります。

但し、バス交通の維持・拡充を図るためにはこれまでどおりの施策では無理であることは明らかです。陳情提出者の方々の意見はありますが、「不便」や「無駄」といった単刀直入ではなく、私なりに新潟市の課題と照らし合わせた新バスシステムの必要性について記してみたいと思います。

①少子超高齢化が進む現状において、新潟市では健康寿命が首都圏に比べ短いと言われている。これは歩く距離がほかの都市に比べ少ないとも言われており、マイカー依存の証ではないかと思うことから、多少の乗り換え等があっても公共交通や徒歩で健康的な生活を送れるようバス交通の充実が必要である。

②既に人口減少が始まっている新潟市において、それを止めるべく今年度から地域・魅力創造部内に「新潟暮らし奨励課」が設置され、首都圏で生活することに対し新潟市で暮らす経済的優位性を訴えているものの、地下鉄など交通が充実した都会で暮らすより公共交通が脆弱である新潟市ではマイカーが不可欠であり出費が嵩むことから、経済的なメリットを更に打ち出すためにも新バスシステムなど公共交通の充実が必要不可欠である。

この他にもドア to ドアで移動できるマイカーより公共交通の利便性が勝るとはありえないことから、近い将来、自分が運転できなくなった時のことや健康で長生きするためにはどのような交通体系が良いのか改めて考える必要があるのではないのでしょうか。



自転車によるまちづくり

会派視察で他都市に学ぶ

平成24年7月に「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」が制定され、一昨年の6月定例会で自転車の安全対策について一般質問を行ったこともあり、今後の新潟市における自転車政策に活かせるものはないかと所属する会派「民主にいがた」のメンバーで7月8～10日にかけて、大阪府堺市で「自転車のまち塚」の取り組みについて、また京都市では「京都市の自転車政策」について学んできました。

自転車部品メーカー世界トップシェアの会社がある堺市はさすがに自転車のまちといったところで、利用率が高くコミュニティサイクルも充実していました。



反面、自転車関連事故が全国平均に比べ高いことから今後の対策が急務であるとのことでした。

京都市では本年3月に世界トップレベルの自転車共存都市を目指して自転車総合計画の見直しが行われ、自転車走行環境やルール・マナー、自転車の駐輪環境などの「みえる化」を進めており、



市役所前では機械式地下駐輪が整備中でした。

走行環境については本市においても今年度は3億円超の予算で整備が進められていますが、せっかく整備しても違法

駐車などにより走行レーンが有名無実化することはどこも同じようルールやマナーの啓発が課題です。

今回の視察により学んだことで、まずは今年6月1日から道路交通法が改正され自転車の取り締まりが強化されたこともあり、市民の皆さんへの周知等、ソフト対策の強化についてどのようにあるべきか考えて行く必要があると感じました。

あとがき

1期目の4年間、毎年2回発行していた議会レポートも2期目となり早いもので第9号の発行となりました。

これまででは定例会における一般質問の内容などが主体のところを今回は少しスタイルを変え、自分の思いを伝えることとしましたが如何でしょうか。

まだまだ見にくい、解りづらいなどのご意見があらうかと思いますが寄せられた皆様の声を紙面に反映させてまいります。

発行／民主にいがた 山際 務 (この議会レポートの発行には政務活動費を使用しています。)

市議会会派控室／〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

TEL 025-226-3476 FAX 025-211-4411

山際務事務所／〒950-0941 新潟市中央区女池6丁目2番12号207

TEL 025-285-2106 FAX 025-285-2026

E-mail: tsutomu-y@heart.ocn.ne.jp

URL: http://tsutomu-yamagiwa.com/

ブログ毎日更新中!



←携帯用QRコード